

# 大阪府における景観づくり関連事業の概要

〔令和元年度実績・令和2年度計画版〕

# 目 次

## 1. 民間が主体的に景観づくりに取り組み、積極的に投資できる環境をつくる

	施策及び事業名	所管部署	
1 方針・計画の提示	環境総合計画の推進	〔環境農林水産部 エネルギー政策課〕	P. 1
	みどりの大阪推進計画の推進	〔環境農林水産部 みどり推進室、都市整備部 都市計画室計画推進課〕	
	緑の基本計画	〔環境農林水産部 みどり推進室、都市整備部 都市計画室計画推進課、各市町村〕	
	都市計画区域マスタープランによる景観形成の促進	〔都市整備部 都市計画室 計画推進課〕	
	大阪府交通道路マスタープランの推進	〔都市整備部 交通道路室〕	P. 2
	地区計画制度の活用促進	〔都市整備部 都市計画室 計画推進課、住宅まちづくり部 建築指導室〕	
	市町村住宅マスタープラン策定事業	〔住宅まちづくり部 都市居住課〕	
	文化財保存活用大綱の策定と文化財保存活用地域計画の策定促進	〔教育庁 文化財保護課〕	P. 3
2 適切な規制誘導による景観づくり	実感できるみどりづくり事業		
	緑地協定	〔環境農林水産部 みどり推進室〕	
	自然環境保全活動推進事業		
	放置自動車対策の推進	〔環境農林水産部 循環型社会推進室〕	P. 4
	農空間保全地域制度の推進		
	防災農地の推進	〔環境農林水産部 農政室〕	
	自然環境の保全と回復に関する協定について	〔環境農林水産部 みどり推進室〕	P. 5
	建築物の敷地等における緑化を促進する制度		
	風致地区の指定、建築物等の許可	〔都市整備部 都市計画室 計画推進課・公園課〕	P. 6
	屋外広告物の規制、指導		
	違法屋外広告物の撤去	〔住宅まちづくり部 建築指導室、都市整備部 各土木事務所〕	
	建築協定制度の活用		
	総合設計制度の活用	〔住宅まちづくり部 建築指導室〕	
	国、府指定有形文化財（建造物）保存修理等		P. 7
	国、府指定文化財等保存事業（史跡等保存整備）		
	国、府指定文化財等保存事業（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業・国）		
国、府指定文化財等保存事業（天然記念物保護増殖事業）	〔教育庁 文化財保護課〕		
国登録文化財（建造物）・登録記念物の登録促進			
文化的景観保護推進事業		P. 8	

	違法駐車取締り活動の推進	[府警本部交通部 駐車管理課・交通指導課]	
3 民間開放 公的資産の	水と光とみどりのまちづくり推進事業	[府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課]	P. 9
	御堂筋イルミネーション事業		
	河川区域における都市・地域再生等利用区域の指定	[都市整備部 河川室]	P. 10
4 トフォーラムづくり 公民連携のプラットフォーム	豊かな環境づくり大阪府民会議の運営	[環境農林水産部 エネルギー政策課]	
	大阪美しい景観づくり推進会議の運営	[住宅まちづくり部 建築指導室]	

## 2. 公共事業の実施にあたっては、地域の景観づくりの模範となるよう努める

	施策及び事業名	所管部署	
1 観への配慮 公共建築物の景	市町村営公営住宅建替事業	[住宅まちづくり部 都市居住課]	P. 11
	大阪府公共建築整備指針・大阪府公共建築整備マニュアルに基づく公共建築整備	[住宅まちづくり部 公共建築室]	
	大阪府営住宅建替事業	[住宅まちづくり部 住宅経営室 公共建築室]	
2 都市インフラや面的開発の景観への配慮	府民の森保全整備・管理事業	[環境農林水産部 みどり推進室]	P. 12
	自然公園整備・管理事業		
	自然海浜保全事業	[環境農林水産部 環境管理室]	
	用排水施設等整備事業	[環境農林水産部 農政室]	
	農空間整備の推進		
	箕面森町（水と緑の健康都市）建設事業	[都市整備部 都市計画室 計画推進課]	P. 13
	市街地再開発事業		
	土地区画整理事業		
	中環の森づくり	[都市整備部 都市計画室 公園課]	P. 14
	府道緑化事業		
	みどりの空間づくり事業		
	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業		
	都市構造再編集集中支援事業等（旧まちづくり交付金）		
	府営公園整備事業	[都市整備部 河川室]	P. 15
	ふるさとの川整備事業		
	水みらいセンター修景施設	[都市整備部 下水道室]	P. 16
港湾環境整備事業（堺泉北港）	[都市整備部 港湾局]		
堺旧港地区高潮対策事業			
彩都（国際文化公園都市）建設事業	[住宅まちづくり部 都市居住課]		

	街なみ環境整備事業	〔住宅まちづくり部 都市居住課〕	P. 17	
	住宅地区改良事業			
	住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）	〔住宅まちづくり部 建築防災課〕		
	住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）			
	うめきた2期のまちづくり	〔住宅まちづくり部 まちづくり戦略室 都市空間創造室〕		P. 18
	優良建築物等整備事業			
	阪南スカイタウン開発事業	〔住宅まちづくり部 まちづくり戦略室 タウン推進局〕		
面でのPDCAサイクルの確立	3 公共事業における景観			
	環境影響評価制度の運用	〔環境農林水産部 環境管理室〕		
	美しい景観づくり連絡調整会議の運営	〔住宅まちづくり部 建築指導室〕		

### 3. 景観づくりの担い手を育成し、大阪の魅力を創出し、発掘する

	施策及び事業名	所管部署	
1 点場 の 発掘 と 広報	ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト	〔都市整備部 都市計画室 公園課〕	P. 19
2 団 体 化 の 促 進	大阪府景観形成誘導推進協議会	〔住宅まちづくり部 建築指導室〕	
3 担 い 手 の 育 成 と 景 観 ま ち づ く り の 継 続	恒常的なまちの魅力向上支援事業	〔府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課〕	P. 20
	環境保全基金の設置、運営	〔環境農林水産部 エネルギー政策課〕	
	環境保全活動補助事業		P. 21
	おおさか優良緑化賞	〔環境農林水産部 みどり推進室〕	P. 22
	みどりづくり推進事業		
	良好な緑陰づくり支援事業		
	生駒山系花屏風構想の推進		
みどりの基金設置、運営		P. 23	

地域緑化推進事業	〔環境農林水産部 みどり推進室〕	
アドプト・フォレスト		
大阪府生活排水対策推進月間	〔環境農林水産部 環境管理室〕	P. 24
オアシス・クリーンアップ月間		
棚田・ふるさと保全基金の設置、運営	〔環境農林水産部 農政室〕	P. 25
農空間多面的機能支払事業		
「オアシス構想」の推進		
「ごみをなくそう。水をきれいに！」クリーンキャンペーン	〔環境農林水産部 水産課、 循環型社会推進室、 都市整備部 河川室・港湾局〕	
大阪都市緑化フェア		P. 26
みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)	〔都市整備部 都市計画室 公園課〕	
大阪府まちづくり功労者感謝状		P. 27
みんなで育てる花いっぱいプロジェクト		
道路美化活動の推進	〔都市整備部 交通道路室〕	
アドプト・リバー・プログラム	〔都市整備部 河川室〕	P. 28
下水処理水の再利用	〔都市整備部 下水道室〕	
大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)	〔住宅まちづくり部 建築指導室〕	P. 29
大阪府公共建築設計コンクール	〔住宅まちづくり部 公共建築室〕	
「交通マナーを高めよう！」府民運動の展開	〔府警本部交通部、 都市整備部 交通道路室〕	P. 30

# 大阪府における景観づくり関連事業の概要

## 〔令和元年度実績・令和2年度計画版〕

### 1. 民間が主体的に景観づくりに取り組み、積極的に投資できる環境をつくる

---

#### 1 方針・計画の揭示

##### ■ 環境総合計画の推進

〔環境農林水産部 エネルギー政策課(環境戦略G)〕

○平成23年3月に策定した環境総合計画（大阪21世紀の新環境総合計画）に基づき、豊かな環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

この計画においては、魅力と活力ある快適な地域づくりを推進するため「みどりの風を感じる大阪」、「魅力ある景観の形成」、「歴史的・文化的環境の形成」などに係る施策を実施することとしている。これらの施策については、他の環境施策とともにとりまとめ、府議会に報告するとともに、「大阪府環境白書」として、広く府民に情報提供を行っている。

##### ■ みどりの大阪推進計画の推進

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）、  
都市整備部 都市計画室 計画推進課(計画調整G)〕

○「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市 オンリー1」の実現プランかつ、本府における「みどり」に関する総合的な計画として、平成21年12月に計画策定。

4つの基本戦略

- ◇みどり豊かな自然環境の保全・再生
- ◇みどりの風を感じるネットワークの形成
- ◇街の中に多様なみどりを創出
- ◇みどりの行動の促進

##### ■ 緑の基本計画

〔環境農林水産部 みどり推進室(みどり企画課 都市緑化・自然環境G)、  
都市整備部 都市計画室計画推進課(計画調整G)、各市町村〕

- 都市緑地法（4条）に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこと。
- 各市町村が独自性をもって、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進まで、そのまちの緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための施策等を本計画で定める。
- 本計画の内容の公表が法律上義務づけられている。
- 令和元年3月現在、43市町村が策定済

##### ■ 都市計画区域マスタープランによる景観形成の促進

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課(土地利用計画G)〕

○都市計画法第6条の2に規定される「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である、都市計

画区域マスタープランにおいて、「都市景観に関する方針」を定め、地域特性に応じた良好な都市景観の促進を図る。

〔景観形成を促進する取組方針〕

- ・地域特性に応じたきめ細かな景観計画の策定
- ・無電柱化の促進
- ・みどり空間の充実
- ・屋外広告物の規制・誘導
- ・建築物の高さの制限

## ■ 大阪府交通道路マスタープランの推進

〔都市整備部 交通道路室〕

○平成16年3月、大阪・関西圏の再生・発展に向けた総合的な交通政策を推進するため標記マスタープランを策定した。これは概ね平成37年（2025年）を目標に、「大阪の活力と豊かな生活を支える総合的な交通」の実現をめざすもので、関西圏を見据えた広域的な交通ネットワーク形成、交通需要マネジメントによる鉄道・バス等の利用促進、環境・安全・安心に関わる施策の重点化などとともに、生活者の視点や公民協働の観点から、府民とのパートナーシップ、様々な施策の組合せ、成果指標に基づく施策評価を行う。

### ○「緑の環境軸」の形成

緑豊かな都市環境を創出するため、府道大阪中央環状線の緑化や淀川・大和川沿川の高速道路の上部緑化、地域における道路緑化などを進め「緑の環境軸」の形成を図る。

### ○電線共同溝整備事業【事業費：734,282円】

〔都市整備部 交通道路室（道路環境課交通安全施設G）〕

大阪府では、平成30年3月に策定した「大阪府無電柱化推進計画」に基づき、都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保を目的に、効率的な無電柱化を進める。

〔令和元年度 整備実績（約1,110m）〕

- ・継続事業 : 堺阪南線ほか 5路線5箇所

〔令和2年度 整備計画（約2,170m）〕

- ・継続事業 : 大阪港八尾線ほか 7路線8箇所

## ■ 地区計画制度の活用促進

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課（土地利用計画G）、住宅まちづくり部 建築指導室〕

○市街地の良好な環境の形成・保全を図るため、一定の区域内で道路、公園等の地区施設の配置のほか、建築物の用途、規模、形態などにつき、区域の特性にふさわしいきめ細かな規制内容を都市計画に定めるものである。

〔実績〕地区計画決定地区 359地区（令和2年3月末現在）

（再開発等促進区を定めるものを含む）

## ■ 市町村住宅マスタープラン策定事業

〔住宅まちづくり部 都市居住課〕

○市町村が、当該地域における住宅施策を具体化するための住宅事情等の現状分析、住宅対策への

課題の整理及び具体的方向並びに地域特性に応じた具体的施策の展開方針等からなる住宅マスタープランを策定し、これに基づく住宅及び住環境の形成を推進する。令和元年度末現在、30市町で策定済みである。

## ■ 文化財保存活用大綱の策定と文化財保存活用地域計画の策定促進

〔教育庁 文化財保護課〕

○平成31年4月1日施行の改正文化財保護法に基づき、大阪府における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する各種の取組を進めていく上での共通の基盤とするため、標記大綱を策定した。また市町村に対しては大綱を勧奨しつつ、まちづくりや観光分野等、域内の文化財の保存・活用を計画的に実施するための標記計画の策定を促進する。

## 2 適切な規制誘導による景観づくり

### ■ 実感できるみどりづくり事業【事業費：0千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○市街地中心部等の府民の目に触れる場所において、街区単位等のみどり豊かなまちづくりを促進させるため、民間施設での緑陰整備を行うとともに、周辺地域に緑化普及を呼びかける民間事業者を「実感・みどり事業者」として認定し、その緑陰整備等を支援。

〔平成28年度実績〕 認定 3件（うち助成 3件）

〔平成29年度実績〕 認定 4件（うち助成 2件）

〔平成30年度実績〕 認定 3件（うち助成 1件）

〔令和元年度実績〕 認定 1件（うち助成 0件）

※平成28年から令和元年度までの4ヵ年事業により事業終了。

### ■ 緑地協定

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○都市緑地法（45条、54条）に基づき、民有地を市民の積極的な参加により緑化し、緑豊かな生活環境を創造していく制度であり、市町村長の認可を経て緑地協定が成立する。

堺市、高槻市、豊中市、富田林市、和泉市、羽曳野市、熊取町、河南町、岸和田市、吹田市、四條畷市、箕面市において40件の緑地協定の実績がある。

### ■ 自然環境保全活動推進事業

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○府内各地で自然環境を保全する活動を実施する（公財）大阪みどりのトラスト協会に必要経費の一部を助成する。

#### ○概要

##### 【自然環境保全地域等保全事業】

土地所有者等との保全契約などに基づいて実施する保全事業で、下記の自然環境保全地域等の保全管理について、土地所有者または管理者等に経費の一部を助成する。

#### ①自然環境保全地域

1 意賀美神社（岸和田市）	1.32ha
2 本山寺（高槻市）	14.32ha
3 美具久留美魂神社（富田林市）	2.16ha



4 若山神社（島本町）	11.03ha
5 妙見山（能勢町）	9.50ha

## ②緑地環境保全地域等

地黄湿地（能勢町）	17.70ha
三草山（能勢町）	14.48ha

### 【ブナ林保全整備事業】

学術的にも貴重な樹林地である和泉葛城山のブナ林について生育区域を広めるために大阪府が取得した周辺森林について、保全整備・管理事業を実施する。

### 【ゼフィルスの森保全事業】

自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域として指定されている三草山ゼフィルスの森は日本の分布の東限となるヒロオビミドリシジミなどのゼフィルスが生息している。このため、ゼフィルスの保護と緑地環境保全地域として樹林地の適正な保全管理を図る。

## ■ 放置自動車対策の推進

〔環境農林水産部 循環型社会推進室（産業廃棄物指導課処分業指導G）〕

○府民の安全で快適な生活環境の保全及び地域の美観の維持を図るため、「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」に基づいて、府所有地・管理地内の放置自動車の適正かつ迅速な処理を行う。

## ■ 農空間保全地域制度の推進【事業費：73,798千円】

〔環境農林水産部 農政室（整備課計画指導G）〕

○「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に定めた農空間保全地域制度を推進し、地域単位での農地の利用促進を図る。

### ○内容

- ・農空間の公益性を発揮させるべき区域を農空間保全地域として指定  
※府内の約11,451haの地域を平成26年1月に指定
- ・農家や地域住民等で構成される「農空間づくり協議会」の設立や、協議会による「農空間づくりプラン」（農地利用促進計画）の策定及び実施への支援
- ・農空間保全地域内農地の利用集積、賃借等の支援

〔令和元年度実績〕

- ・農空間づくり協議会の設立 13地区
- ・農地中間管理事業による貸付面積 35.0ha

〔令和2年度計画〕

- ・農空間づくり協議会の設立 8地区
- ・農地中間管理事業による貸付面積 35.0ha

## ■ 防災農地の推進

〔環境農林水産部 農政室（整備課計画指導G）〕

○都市における農地は、食糧生産の場であるとともに、災害発生時における避難地や延焼遮断帯といった防災上の機能を有している。府民生活の安全に貢献するため、都市部における一時避難地として農空間の機能の活用を推進する。

■ 自然環境の保全と回復に関する協定について

〔環境農林水産部 みどり推進室（森づくり課 保全指導G）〕

○自然環境の保全、回復、緑の創出を推進するため大阪府自然環境保全条例第28条に基づき、住宅地の造成等の自然環境に影響を及ぼす行為（規則第22条）をしようとする者と「自然環境の保全と回復に関する協定」を締結する。

〔令和元年度末実績〕

・協定締結 1,927件（再締結を含む）（令和元年3月末日現在）

■ 建築物の敷地等における緑化を促進する制度【事業費：18,133千円】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○ヒートアイランド現象の緩和や潤いと安らぎのある街づくり等の課題に対処するため、大阪府自然環境保全条例（33条）に基づき、一定規模以上の建築物の新築・改築又は増築の際に緑化を義務付けている。

〔平成28年度実績〕

届出件数 1,021 件（計画・変更・完了）

緑化面積 約27万㎡（地上部・建築物上）

〔平成29年度実績〕

届出件数 994件（計画・変更・完了）

緑化面積 約26万㎡（地上部・建築物上）

〔平成30年度実績〕

届出件数 933 件（計画・変更・完了）

緑化面積 約24万㎡（地上部・建築物上）

〔令和元年度実績〕

届出件数 945 件（計画・変更・完了）

緑化面積 現在集計中

〔令和2年度計画〕

届出件数 1,103 件（計画・変更・完了）

○みどりの風促進区域の緑化促進

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課都市緑化・自然環境G）、  
都市整備部 都市計画室（地域まちづくり）〕

府民や企業が主体となった、みどりの軸線づくりを目指し、道路などの公共空間と沿線民有地とを一体的に緑化し、みどりの太い軸線を形成するため、みどりの風促進区域を指定。3本柱の取組により緑化を促進。府内12路線約200km。

1. 公共事業の重点化

2. 都市計画の規制緩和による緑化誘導（6市、6地区）

3. 企業、府民等との協働による緑化誘導

〔令和元年度実績〕

・民有地緑化：3地区【事業費：1,842千円】

〔令和2年度計画〕

・民有地緑化：3地区【予算額：1,750千円】

## ■ 風致地区の指定、建築物等の許可

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課(土地利用計画G)・公園課〕

### ○風致地区

- ・都市の風致の維持を図るべき地区を都市計画に定めるものである。
- ・府内12市32地区 3,082.3haを指定(令和2年3月末現在)
- ・地区内においては、条例により、建築物等の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為を知事等の許可制として、風致の維持に努めている。
- ・平成24年度より第2次一括法に伴う権限移譲を行い、都市計画決定、行為許可については、市町村長権限となった。

## ■ 屋外広告物の規制、指導

〔住宅まちづくり部 建築指導室、都市整備部 各土木事務所〕

○良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止のため、「大阪府屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の掲出について、法並びに条例に基づく規制・指導を行っている。

- ・平成30年度許可事務取扱件数 許可件数 869件
- ・令和元年度許可事務取扱件数 許可件数 863件

## ■ 違法屋外広告物の撤去

〔住宅まちづくり部 建築指導室、都市整備部 各土木事務所〕

○違法広告物の撤去は、府内市町村が行っている。また、自治会や事業者からなる協議会などを組織し、地域と一体となって違法屋外広告物の撤去等に取り組んでいる市町村もある。

### 【協議会などを組織している市町村】

箕面市、茨木市、四條畷市、大東市、門真市、柏原市、松原市、高石市、泉大津市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、(令和2年3月現在)

## ■ 建築協定制度の活用

〔住宅まちづくり部 建築指導室〕

○地域住民による良好な街づくりの一環として建築基準法第四章の規定による建築協定の締結を指導し、同法第70条に基づく申請の認可事務を行った。

また、建築協定の円滑な運営を支援するとともに、普及・啓発を通じて、良好なまちづくりを推進するため、府内の建築協定地区からなる「大阪府建築協定地区連絡協議会」の運営を支援した。

- ・建築協定地区数 336地区(令和2年3月末現在)
- ・区画数 43,123区画
- ・平成29年度大阪府認可件数 5地区

## ■ 総合設計制度の活用

〔住宅まちづくり部 建築指導室〕

○敷地内に一定規模以上の空地を確保し、緑地等を設けるなど市街地環境の向上に資する良好な建築計画を誘導するため、総合設計制度の活用の促進を図った。また、市街地環境の改善を促進するため、大阪府総合設計許可取扱要領に屋上緑化による容積率割増制度を設け、活用を促進している。

■ 国、府指定有形文化財（建造物）保存修理等【事業費：3,994千円】

〔教育庁 文化財保護課〕

○世界都市を目指す大阪として都市格を高め、諸外国からその評価を得る要件の一つが、歴史遺産の良好な保存と積極的な活用である。管内に所在する指定文化財建造物等を良好に保存活用し、将来にわたり伝えるために、修理の促進や防災施設の設置に努めている。

〔令和元年度実績〕

・国、府指定文化財建造物の保存修理事業	2件
・国、府指定文化財建造物の耐震事業	1件
・国、府指定文化財建造物の防災施設事業	0件

〔令和2年度計画〕

・国、府指定文化財建造物の保存修理事業	2件
・国、府指定文化財建造物の耐震事業	0件
・国、府指定文化財建造物の防災施設事業	3件

■ 国、府指定文化財等保存事業（史跡等保存整備）【事業費：6,468千円】

〔教育庁 文化財保護課〕

○大阪府には、旧石器・縄文時代から中近世に至る、歴史的遺産が多数遺存している。これらの遺産は日本の歴史を語る上で不可欠のものである。特に弥生時代の環濠集落や大規模な古墳の存在が認められ、古代官衙跡や中世山城、また石垣を配する居城等の遺跡が文化財保護法の第109条及び大阪府文化財保護条例第46条に基づき史跡に指定されている。その現状を保存・整備するため事業を実施している。

〔令和元年度実績〕

・指定文化財管理事業	58件
------------	-----

〔令和2年度計画〕

・指定文化財管理事業	60件
------------	-----

■ 国、府指定文化財等保存事業（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業・国）

〔教育庁 文化財保護課〕

○文化財保護法で指定された国指定史跡について積極的に活用をはかり、国民の文化的向上に資するため必要な事業を行う。具体的には歴史的建造物の復元、遺構全体の模型の設置、遺構露出保護展示施設の設置、ガイダンス施設の建設等を行っている。

■ 国、府指定文化財等保存事業（天然記念物保護増殖事業）【事業費：274千円】

〔教育庁 文化財保護課〕

○天然記念物は、「自然の文化財」といえるものである。天然記念物には、動物、植物、地質鉱物、保護すべき天然記念物に富んだ代表的な一定の区域（天然保護区域）がある。それらを守るためには、生態系に配慮した継続的な保護活動が必要である。

〔令和元年度実績〕

・国指定特別天然記念物オオサンショウウオ生息調査等
・国指定天然記念物和泉葛城山ブナ林保護増殖事業
・国指定天然記念物イタセンパラ密漁防止巡視等

- ・府指定天然記念物保護増殖事業 3件

〔令和2年度計画〕

- ・国指定特別天然記念物オオサンショウウオ生息調査等
- ・国指定天然記念物和泉葛城山ブナ林保護増殖事業
- ・国指定天然記念物イタセンパラ密漁防止巡視等
- ・府指定天然記念物保護増殖事業 4件

## ■ 国登録文化財（建造物）・登録記念物の登録促進

〔教育庁 文化財保護課〕

○府内における登録文化財建造物の登録数の増加に努めている。

指定文化財の保存制度は重要なものの重点的、厳選的な保護であり、数は限られている。私達のまわりには、残してゆきたい歴史的風景がたくさんあることから、これらを構成する重要な要素の一つである歴史的建造物等を、より幅広く登録文化財として国の登録台帳に登録し、同時にその価値を広報・普及、そして顕彰することで、地域の個性の明確化と地域振興に役立てることができる。

〔令和元年度実績〕

- ・府内の登録文化財建造物 250箇所747件
- ・府内の登録記念物 4件

〔令和元年度計画〕

- ・府内の登録文化財建造物 258箇所772件
- ・府内の登録記念物 5件

## ■ 文化的景観保護推進事業

〔教育庁 文化財保護課〕

○「文化的景観」は、地域の住民の生活や生業によって作り出されてきた景観地を保護するために新設された制度である。身近で日頃その良さに気づかない場合も多い、このような景観の文化的価値を評価し、地域で護り、次世代へと受け継ぐことが目的である。

〔令和元年度実績〕

- ・文化的景観保護推進事業 1件

〔令和2年度計画〕

- ・文化的景観保護推進事業 1件

## ■ 違法駐車取締り活動の推進

〔府警本部交通部 駐車管理課、交通指導課〕

○民間の駐車監視員を効果的に運用して放置車両の確認と標章の取付けを行うほか、都心部の幹線道路や主要ターミナル周辺等の駐車秩序の確立が必要な道路や地域を取締重点路線・地域として指定し、違法駐車取締りを強化するとともに、関係機関・団体等の施策と連動させて、安全で快適な交通環境づくりを図る。

### 3 公的資産の民間開放

#### ■ 水と光とみどりのまちづくり推進事業【事業費：91,276千円】

〔府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課（水と光のまち・にぎわいの森推進G）〕

##### ○事業目的

大阪都市魅力創造戦略2020における重点取組の一つである「水と光のまちづくりの推進」に向け、公民共通のプラットフォームである「水都大阪コンソーシアム」において、魅力ある舟運の創出等を行うとともに、行政として舟運の基盤整備等をあわせて行い、水辺・水上の魅力創出・にぎわいづくりに取り組む。

〔平成30年度実績〕

水辺魅力の向上事業、中之島にぎわいの森づくり

〔令和元年度実績〕

水辺魅力の向上事業、中之島にぎわいの森づくり

〔令和2年度計画〕

水辺魅力の向上事業、中之島にぎわいの森づくり

#### ■ 御堂筋イルミネーション事業【事業費：251,780千円】

〔府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課〕

○大阪のシンボルである御堂筋をイルミネーションで装飾することにより、世界に類を見ない景観を創出し、美しい「光のまち」として、国内外の人々を惹きつけ、賑わいを創り出し、大阪全体の活性化を図るもの。平成25度からは、「大阪・光の饗宴」としてOSAKA光のルネサンスや大阪府域で展開される民間等による光のプログラムと一体的に実施し、大阪の魅力を国内外に発信している。

〔平成29年度実績〕

点灯期間：平成29年11月12日（日）～平成29年12月31日（日）50日間

実施区間：阪神前交差点～難波西口交差点

実施内容：イチヨウ並木のイルミネーション、ビル壁面静止画プロジェクションマッピング  
沿道ビル等ライトアップ、アートコンテンツ

〔平成30年度実績〕

点灯期間：平成30年11月4日（日）～平成30年12月31日（月）58日間

実施区間：阪神前交差点～難波西口交差点

実施内容：イチヨウ並木のイルミネーション、北御堂スペシャルコンテンツ（フレームワークライトアップ、参加型プロジェクションマッピング等）、沿道ビルライトアップ等

〔令和元年度〕

点灯期間：令和元年11月4日（月・振替休日）～令和元年12月31日（火）58日間

実施区間：阪神前交差点～難波西口交差点

実施内容：イチヨウ並木のイルミネーション、フォトモニュメント、沿道ビル等ライトアップ等

■ 河川区域における都市・地域再生等利用区域の指定【事業費： なし 】

[都市整備部 河川室]

○河川敷地の利用について地域の特性や都市及び地域の再生等に係るニーズ等を十分に考慮した上で、都市及び地域の再生等のために利用する施設が占有することができる河川敷の区域を指定する。

- ・指定区域：一級河川西除川（狭山池）など9箇所（令和2年3月現在）

#### 4 公民連携のプラットフォームづくり

■ 豊かな環境づくり大阪府民会議の運営【事業費：296千円】

[環境農林水産部 エネルギー政策課（環境戦略G）]

○府民や事業者の団体及び行政等で構成する「豊かな環境づくり大阪府民会議」において、「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、共通テーマの1つに「自然と調和したまちづくり」を掲げている。本計画に基づく構成団体それぞれの取組みに加え、「おおさか環境賞」への協力や構成団体と協働した取組み等により、環境美化等の環境保全活動を推進している。

[令和元年度実績]

- ・運営委員総会開催日 令和2年2月17日（年1回）
- ・令和元年度「豊かな環境づくり大阪行動計画」の策定（令和元年7月）

[令和2年度計画]

- ・運営委員会開催日 未定（年1回）
- ・令和元年度「豊かな環境づくり大阪行動計画」の策定（令和2年2月）

■ 大阪美しい景観づくり推進会議の運営【事業費：112千円】

[住宅まちづくり部 建築指導室]

○府民、事業者、行政の共同により、大阪の豊かで世界に誇れる美しい景観づくりを府民運動として展開することを目的として美しい景観づくりの啓発及び普及、美しい景観づくりに関する情報交換等を実施している。

[令和元年度実績]

- ・総会開催日 令和2年3月19日（年1回）※書面開催

[令和2年度計画]

- ・総会開催日 令和3年3月（年1回）
- ・講習会 令和3年3月（年1回）

## 2. 公共事業の実施にあたっては、地域の景観づくりの模範となるよう努める

### 1 公共建築物の景観への配慮

#### ■ 市町村営公営住宅建替事業

〔住宅まちづくり部 都市居住課〕

○公営住宅法に基づき建設された既設市町村営住宅のうち、地域の住宅需要、老朽化等の状況に応じ、必要のある団地について建替えを実施するものであり、令和元年度は、2市2団地の建替事業に着手した。

#### ■ 大阪府公共建築整備指針・大阪府公共建築整備マニュアルに基づく公共建築整備

〔住宅まちづくり部 公共建築室〕

○21世紀における公共建築のあり方を洞察し、本府が建築し、運営・管理する公共建築の哲学・ポリシーとして、平成2年9月に「大阪府公共建築整備指針」を策定し、さらにその具体的展開として「公共建築整備マニュアル」を平成3年9月に策定した。公共建築を整備する際には、企画・計画段階、設計段階、運営・管理段階の各段階において、この指針およびマニュアルに基づき、より親しまれる文化・芸術性の高い公共建築づくりをすすめ、魅力ある都市づくりを目指している。

#### ■ 大阪府営住宅建替事業

〔住宅まちづくり部 住宅経営室（経営管理課計画G）、  
住宅経営室（住宅整備課 事業推進G・建替事業G）、  
住宅建築課 設計工事第一G・設計工事第二G・設計工事第三G、  
設備課・住宅設備G・設備計画G〕

○平成28年12月に「大阪府営住宅ストック総合活用計画」を策定し、入居者の安全を確保するため、耐震化事業を最重点事業と位置づけ、耐震性の低い住宅については、すべて耐震化を図ることとしている。この計画に基づき、建替事業については、耐震性の確保や地域のまちづくりのために用地の創出等が必要な場合に実施している。また、建替事業の実施にあたっては、計画の検討段階からまちづくりの視点をもって市町と協議を進め、地元市町のまちづくりの方針や地域のニーズを反映した事業を展開している。

〔平成30年度実績〕

平成30年度は、10団地1,729戸が竣工。

〔令和元年度実績〕

令和元年度は、4団地1,194戸が竣工予定、34団地745,862戸に着工予定。

〔令和2年度計画〕

令和2年度は、3団地356戸が竣工予定、5団地589戸に着工予定。

### 2 都市インフラや面的開発の景観への配慮

#### ■ 府民の森管理事業【事業費：218,793千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 総務・自然公園G）〕

○自然とのふれあいの場である府民の森において利用者の安全と快適性を確保するため、自然環境に対する意識の向上を図る施策展開と適正な管理を行う。



■ 自然公園整備・管理事業【事業費：138,918千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 総務・自然公園G）〕

- 自然公園の適正な利用を図るため、明治の森箕面国定公園、金剛生駒紀泉国定公園内及び府立北摂自然公園及び府立阪南・岬自然公園の施設や自然歩道の整備・管理等を行う。また、ゴミの不法投棄の増大を防止するため、ゴミ投棄防止事業を行うとともに、森林美化思想の啓発を行い景観の維持を図る。

■ 自然海浜保全事業【事業費：1,297千円】

〔環境農林水産部 環境管理室（環境保全課 環境計画G）〕

- 自然海浜保全地区について、その保全を図るとともに適正な利用がなされるよう、岬町が行う清掃活動に対する補助金の交付や、案内・落石注意の看板の設置など、海浜環境の整備に努めている。

（場所）泉南郡岬町長松、小島地区

■ 用排水施設等整備事業【事業費：523,387千円】

〔環境農林水産部 農政室（整備課農空間整備G）〕

- 老朽化した農業用水路や排水機場等の用排水施設を改修し、都市部における農業用水の確保と溢水被害の防止を図り、安全なまちづくりを推進していくとともに、水路の持つ多面的な機能が最大限発揮されるよう、農業者と地域住民が一体となった保全・活用を推進する。

〔平成30年度事業実施実績地区〕

玉串川地区（八尾市） など14地区

〔令和元年度事業実施実績地区〕

玉串川地区（八尾市）など20地区

〔令和2年度事業実施計画地区〕

拾六個地区（東大阪市）など14地区

■ 農空間整備の推進【事業費：1,233,388千円】

〔環境農林水産部 農政室（整備課農空間整備G）〕

- 農空間整備事業は、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づく農空間保全地域において、大阪の成長を支える強い大阪農業への転換と農空間が持つ食料生産、国土・環境保全、洪水調整などの公益的機能の維持増進を合わせて推進するため、農業生産基盤の維持・改善や農産物流通の効率化などを図ります。

〔実施事例〕

- ①農道整備事業
- ②農村総合整備事業
- ③基盤整備促進事業
- ④土地改良総合整備事業

■ 箕面森町（水と緑の健康都市）建設事業

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課（箕面森町G）〕

- 北摂地域の交通網の整備と併せ、豊かな自然を享受できる居住空間を確保し、本都市にふさわしい施設を適切に配置することにより、世代を超えて誰もがいきいきと笑顔で暮せる健康で快適な

都市環境の形成を図る。

〔事業概要〕

- ・事業主体 大阪府
- ・事業手法 特定土地区画整理事業
- ・事業期間 平成8年度～平成35年度（清算期間含む）
- ・位置 箕面市上止々呂美及び下止々呂美の丘陵地区
- ・面積 約313.5ha
- ・計画人口 約6,000人（4,029人 平成30年度末時点）
- ・計画戸数 約1,800戸

〔事業の進捗状況〕

- 平成7年度 都市計画決定
- 平成8年度 事業計画決定
- 平成15年度 都市計画変更、事業計画変更
- 平成17年度 区画整理PFI事業着手
- 平成19年度 まちびらき、都市計画道路止々呂美東西線及び吉川線の一部を供用開始
- 平成27年度 第3区域（企業用地）販売開始
- 平成29年度 都市計画道路止々呂美吉川線（北ルート）の供用開始

〔平成29年度実績〕 第3区域（企業用地）第2期 販売開始  
宅地造成及び道路築造工事等実施  
都市計画道路止々呂美吉川線（北ルート）の供用開始  
企業用地の完売及び一部引渡し

〔平成30年度実績〕 宅地造成及び道路築造工事等実施  
都市計画道路止々呂美吉川線（南ルート）の供用開始  
企業用地一部引渡し

〔令和元年度実績〕 換地処分の実施  
全企業用地引渡し完了

〔令和2年度計画〕 清算金の交付・徴収開始

○自然環境を活かした景観を形成するため、平成19年度に地区整備計画の変更及び箕面市都市景観条例に基づく都市景観形成地区基準を策定

■ 市街地再開発事業

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課(市街地整備G)〕

○土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることにより、公共施設の総合的整備とともに、商業・業務地としての活性化や住宅供給を促進することで、都市の活力を再生し、周辺と調和のとれた地域のシンボルとなるまちづくりに努めている。現在（令和2年3月末）、枚方市駅周辺地区（枚方市）など8地区が事業中、56地区が完了している。

■ 土地区画整理事業

〔都市整備部 都市計画室 計画推進課(市街地整備G)〕

○公共施設が未整備な市街地や市街化の予想される地区において、道路・公園等の公共施設の整備と土地の区画形質の改変を行うことにより、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を行う総合

的なまちづくりに努めている。現在（令和2年3月末）、岸和田丘陵地区（岸和田市）など14地区が事業中、235地区（大阪市、堺市を除く）が完了している。

#### ■ 中環の森づくり

〔都市整備部 都市計画室 公園課(公園整備G、地域まちづくり支援G)〕

○大阪の市街地を貫く大阪中央環状線において、花博記念公園口から西久宝寺までの未利用地（延長約10km、幅員約25m）を緑化し、沿道の子供たちをはじめ府民協働により、大規模な森づくりを推進する。

〔実績〕既整備延長 3.9km

#### ■ 府道緑化事業【事業費：843,689千円】

〔都市整備部 都市計画室 公園課(公園整備G)〕

○都市の景観形成や環境改善等多様な役割を果たす街路樹について適切に維持管理を行い、安全で快適な街路樹空間の形成を図る。

#### ■ みどりの空間づくり事業【事業費：1,700千円】

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○交差点や駅前広場等の公共空間で、民間から寄附金や樹木等の寄付を募り、緑化整備と併せてベンチなどを設置し、みどりを身近に感じる憩いの空間を創出する。

#### ■ グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○市町村が、自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組により地域の課題の解決と持続可能で魅力的な社会を形成するため、公園・緑地の創出・配置を図ることを目的とする。

#### ■ 都市構造再編集集中支援事業等（旧まちづくり交付金）

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○都市構造再編集集中支援事業などを活用して立地適正化計画に沿った安全でコンパクトなまちづくりを促進する。

#### ■ 府営公園整備事業【事業費：5,674,416千円】

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○都市における緑の核となる場であり、身近な自然にふれあえる緑の空間として、府営公園の更なる魅力づくりに向けて民間の知恵とノウハウ、活力を積極的に導入し、利活用の促進に取り組むとともに、府営公園の整備拡充を行う。

#### ■ ふるさとの川整備事業【事業費：154,876千円】

〔都市整備部 河川室（河川整備課 地域河川・ダムグループ）〕

○水辺は、貴重な水と緑の空間として地域社会に潤いを与えると同時に、街の景観形成や余暇の有効利用などにおいて貴重な役割を果たしており、特に最近ではまちづくりと一体的に水辺空間の整備を図ることが社会的な要請となっている。このため、市町村のシンボリックな河川において、河川管理者と市町村が整備計画を策定し、周辺の景観や地域社会と一体となった河川改修を行い、

良好な水辺空間の形成を図る。

〔平成29年度までの事業内容等〕

対象河川 芦田川・松尾川・穂谷川・春木川・飛鳥川

整備計画策定区間 L=15.7km

整備済延長 L=15.5km

〔平成30年度実績〕

飛鳥川

〔令和元年度計画〕

飛鳥川

## ■ 水みらいセンター修景施設

〔都市整備部 下水道室〕

○水みらいセンターは、処理施設の屋上や周辺緑地帯で公園整備を行い開放しており、都市部における貴重なオープンスペースとして、府民の憩いとふれあいの場として活用されているほか、震災時の防災拠点としての活用も検討されている。

各水みらいセンターによって、地域の特色を考慮した景観づくりを実施している。

〔実施例〕

①水みらいセンターにおける修景整備

・原田、高槻、中央、渚、なわて、鴻池、川俣、竜華、今池、大井、狭山、  
湾岸北部、湾岸中部、湾岸南部

②水みらいセンターにおける屋上整備

・原田、高槻、鴻池、なわて、川俣、今池、大井、狭山

③その他、テニスコートを設置するなど

・高槻水みらいセンター、なわて水みらいセンター、小阪合ポンプ場

〔平成29年度実績〕

・狭山水みらいセンターで場内修景施設の整備（せせらぎの丘）

7月に整備が完了し、9月に一般開放を行った。

〔平成30年度実績〕

なし

〔令和元年度実績〕

なし

〔令和2年度計画〕

予定なし

## ■ 港湾環境整備事業（堺泉北港）

〔都市整備部 港湾局〕

○府民に親しまれる良好な港湾環境を創出するため、港湾内の緑地・緑道等を整備する。

堺泉北港：泉北6区緑地整備（整備中）、堺2区親水緑地整備（完了）

## ■ 堺旧港地区高潮対策事業【平成6年度～令和元年度】

〔都市整備部 港湾局〕

○水辺環境を活かした護岸整備を推進する。

〔平成29年度実績〕

護岸整備【事業費：986,536千円】

〔平成30年度実績〕

護岸整備【事業費：1,095,000千円】

〔令和元年度実績〕

護岸整備【事業費：339,459千円】

## ■ 彩都（国際文化公園都市）建設事業

〔住宅まちづくり部 都市居住課（彩都プロジェクト推進G）〕

○彩都（国際文化公園都市）は、公共と民間が協力して推進する新都市建設プロジェクトであり、人と自然の調和を都市形成の基本に、ライフサイエンス分野の研究開発拠点をはじめ、国際的な学術研究・文化交流拠点と、国際化・高齢化・高度情報化など時代のニーズに対応した都市・住環境の整備を進めている。

○事業主体及び手法

- ・第1段階 都市再生機構による特定土地区画整理事業
- ・第2段階 大規模換地を受けた民間事業者の開発許可による都市づくり

○事業地 茨木市北部から箕面市東部にかけての丘陵地区

○事業期間 平成6年度～平成30年度（URによる特定土地区画整理事業（西部地区・中部地区））

○開発面積 742.6ha（茨木市域 579.1ha、箕面市域 163.5ha）

○計画人口 50,000人（茨木市域 39,000人・箕面市域 11,000人）

○現在人口 16,396人（茨木市域 9,431人・箕面市域 6,686人）\*令和2年3月末現在

○就業者数 約6,000人（茨木市域 約5,300人・箕面市域 約700人）\*平成30年2月推計

○事業の進捗状況

- ・平成16年春、西部地区のまちびらき
- ・平成19年春、西部地区グランドオープン（モノレール 阪大病院前～彩都西間開業）
- ・平成27年春、西部地区と中部地区を結ぶ茨木箕面丘陵線（岩阪橋梁含む）の供用開始
- ・平成27年5月、東部先行2地区 土地区画整理事業認可取得
- ・平成28年1月、彩都東部地区地権者協議会設立（事務局：UR、茨木市）
- ・平成28年3月、中部地区換地処分
- ・平成29年1月、戦略本部会議において、東部地区のまちづくりに対する府の方針を決定
- ・平成30年3月、彩都東部地区地権者協議会総会で「全体開発計画（案）」策定
- ・令和元年5月 彩都東部地区の土地利用方針（案）及び土地利用計画（案）策定
- ・令和元年7月 東部C区域で土地区画整理準備組合設立

○都市環境デザイン基本計画（案）

公共や民間が適切な役割分担と連携のもとに、アメニティ豊かな質の高い都市環境づくりを協調的、創造的に進めるための関係者間の「共通の目標・指針」となることを目指して、平成11年9月に「都市環境デザイン基本計画（案）」をとりまとめた。

主たる事業者は、こうした検討の経験を活かし、自らが行う2次開発にあたっては、関係する事業者間相互の土地利用・機能等の調整を行い、調整結果を彩都関係者へ周知するなど、具体化段階に対応している。また、東部地区については別途、令和元年度に茨木市等と協議のうえ、「景観形成ガイドライン」を作成。

## ■ 街なみ環境整備事業

[住宅まちづくり部 都市居住課]

○住宅が密集し、生活道路等の地区施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないこと等により、住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、地方公共団体及び街づくり協定等を結んだ住民が協力し、住宅修景及び地区施設の整備を図る。

平成30年度は6市6地区で事業を実施した。令和元年度においては、6市6地区で事業を実施する予定である。

## ■ 住宅地区改良事業

[住宅まちづくり部 都市居住課]

○不良住宅が密集して、保安衛生等に関し危険または、有害な状況にある地区の環境の整備改善を図るとともに、健康で文化的な生活を営むに足る公的住宅の集団的建設を行い、住環境の向上を図る。府内では現在大阪市内の4地区で事業中。

## ■ 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

[住宅まちづくり部 建築防災課]

○老朽住宅等の密集や公共施設の不足等により、防災性や住環境において課題のある密集市街地において、老朽住宅等の建替えと道路・公園等の公共施設の整備を促進し住環境改善、防火性の向上等を図るため、住宅市街地の再生、整備を総合的に行うことを目的としている。また、老朽住宅等の建替えの際は、周辺と調和のとれた良質な共同住宅等への建替えに努めている。

[平成30年度実績]

7市11地区（密集住宅市街地整備促進事業）

[令和元年度実績]

7市11地区（密集住宅市街地整備促進事業）

[令和2年度計画]

7市11地区（密集住宅市街地整備促進事業）

## ■ 住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）

[住宅まちづくり部 建築防災課]

○大都市地域等の既成市街地において、美しい市街地景観の形成や快適な住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、共同住宅の建設、公共施設の整備等を総合的に行い、まちづくりを進めている。

[平成30年度実績]

箕面船場地区（箕面市）

[令和元年度実績]

箕面船場地区（箕面市）

[令和2年度計画]

箕面船場地区（箕面市）

## ■ うめきた2期のまちづくり

[住宅まちづくり部 まちづくり戦略室 都市空間創造課]

○うめきた2期のまちづくりは、大阪、関西の発展を牽引するだけでなく、我が国の国際競争力の強化に資する拠点の形成をめざし、国、大阪市、経済界等とともに、「みどり」と一体となって世界をリードする「イノベーション」を生み出す『「みどり」と「イノベーション」の融合拠点』を目指している。

## ■ 優良建築物等整備事業

[住宅まちづくり部 建築指導室]

○土地の合理的利用の誘導を図りつつ、優良建築物の整備の促進を図ることにより、市街地環境の整備、市街地住宅の供給等を促進する。

## ■ 阪南スカイタウン開発事業

[住宅まちづくり部 まちづくり戦略室 タウン管理課]

○関西国際空港とりんくうタウンの建設用の土砂を採取した跡地を有効に利用し、緑豊かな、ゆとりとうるおいのある住宅地の形成と、産業・文化・利便施設の誘致による複合的なまちづくりを進めている。特に景観面においては、まち全体として調和のとれた景観形成を図るため、まちづくり指針などによるまちづくりを進めるとともに、建築協定により良好な住環境の維持に努めている。建築協定認可地区は現在、24地区である。

- ・事業主体 大阪府
- ・事業区域 約171ha（阪南市桃の木台）

## 3 公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立

### ■ 環境影響評価制度の運用

[環境農林水産部 環境管理室（環境保全課環境審査G）]

○「大阪府環境影響評価条例」及び「環境影響評価法」に基づき、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、環境影響評価及び事後調査が適切に行われ、景観も含め環境の保全について適正な配慮がなされるよう努めている。

### ■ 美しい景観づくり連絡調整会議の運営

[住宅まちづくり部 建築指導室]

○大阪府庁内の関係各課で構成する「美しい景観づくり連絡調整会議」を活用し、景観に関する検討を特別なものととらえず、景観を意識することがあたりまえとなる組織風土づくりに努め、様々な景観施策が連携して、総合的、計画的かつ効果的に景観形成に関する取組みを推進する。

### 3. 景観づくりの担い手を育成し、大阪の魅力を創出し、発掘する

---

#### 1 ビュースポット（視点場）の発掘と広報

##### ■ ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト

〔住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課〕

○世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所（ビュースポット）を一般からの募集により発掘し、「ビュースポットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府民・事業者・来訪者の方々に大阪の景観に興味をお持ちいただき、府域全体の良好な景観形成を推進していこうとする取り組みを進める。

〔令和元年度実績〕

- ・ 第1回ビュースポットおおさかの募集
- ・ 第1回ビュースポットおおさかとして28か所を決定
- ・ 選定スポットを活用したモバイル景観クイズラリーの開催 等

〔令和2年度計画〕

- ・ 第2回ビュースポットおおさかの募集
- ・ 第1回選定スポットを活用した情報発信 等

#### 2 市町村の景観行政団体化の促進

##### ■ 大阪府景観形成誘導推進協議会

〔住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課〕

○大阪府及び府内市町村で構成する大阪府景観形成誘導推進協議会における景観行政に関するセミナーや研修会、意見交換会等、景観に関して実践的に学習できる機会を通じて、市町村の景観行政団体化とまちづくりに携わる職員の人材育成に努める。

〔令和元年度実績〕

- ・ 総会開催日 令和元年12月4日（年1回）
- ・ 講習会開催日 令和元年12月4日  
講師：神戸市 都市局 計画部 計画政策課  
テーマ：神戸の景観まちづくり
- ・ 景観行政セミナー開催日 令和元年12月4日  
講師：国土交通省 近畿地方整備局 建政部計画管理課  
テーマ：景観まちづくりの推進に向けて

〔令和2年度計画〕

- ・ 総会開催日 令和2年9月
- ・ 講習会開催日 令和2年9月
- ・ 景観行政セミナー 令和2年9月

#### 3 担い手の育成と景観まちづくりの継続

##### ■ 恒常的なまちの魅力向上支援事業【事業費（R1年度）：1,172千円】

〔府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課〕

○大阪ミュージアム基金を活用し、広域的な観点に立った恒常的なまちの魅力づくりや景観形成の推進、住民参加によるまちの魅力向上、ホスピタリティ向上に資する地域が主体となった歴史的・文化的な地域資源の魅力向上の取り組みを推進する。



〔平成29年度実績〕

- ・ 公募期間 平成29年4月12日から5月12日まで
- ・ 交付決定 平成29年7月31日
- ・ 採択事業
  - ① 初谷溪谷魅力創出事業（豊能町：吉川自治会）
  - ② 恋人の聖地「水間寺愛染堂」周辺整備事業（貝塚市：すいてつ沿線魅力はっしん委員会）
  - ③ 熊野街道「緑の一里塚」等整備事業（泉南市：泉南市観光協会）

〔平成30年度実績〕

- ・ 公募期間 平成30年3月30日から5月11日まで
- ・ 交付決定 平成30年7月31日
- ・ 採択事業
  - ① 紀州街道景観保全・魅力創出事業（泉大津市：助松延命地藏尊世話人会）
  - ② 妙見山で来山者が交流できるおもてなしスペース創出事業（能勢町：能勢妙見山観光協会）  
※台風の影響で事業中止
  - ③ ウォークコース設置事業（貝塚市：すいてつ沿線魅力はっしん委員会）

〔令和元年度実績〕

- ・ 公募期間 平成31年4月25日から予算が上限に達するまで
- ・ 交付決定 令和元年12月27日
- ・ 採択事業
  - ① まちと歴史を発信する看板・モニュメントづくり事業（大阪市：深江創生プロジェクト）
  - ② 奥山雨山自然公園の自然の保全・活用（熊取町：NPO法人 グリーンパーク熊取）

〔令和2年度計画〕

- ・ 公募期間 未定
- ・ 交付決定 未定

■ 環境保全基金の設置、運営【事業費：38,549千円（見込み）】

〔環境農林水産部 エネルギー政策課（環境戦略G）〕

○概要 平成29年3月に環境保全基金を設置。本基金を活用して環境保全に関する知識の普及や環境保全活動の推進を図っている。

〔令和元年度実績〕

- ・ ローカルアジェンダ21推進事業
- ・ 府民会議運営事業
- ・ 家庭等の省エネルギー行動推進事業
- ・ プラスチック対策推進事業
- ・ 「豊かな大阪湾」の創出に向けた環境改善啓発事業
- ・ 環境交流パートナーシップ推進事業
- ・ 環境歴史映像による環境活動促進事業
- ・ 家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業
- ・ 温暖化「適応」推進事業
- ・ クールスポットモデル拠点推進事業
- ・ 緊急猛暑対策事業

〔令和2年度計画〕

- ・豊かな環境づくり大阪行動計画等の普及事業
- ・環境保全活動補助
- ・地球温暖化防止等の府民運動推進
- ・おおさか環境賞
- ・府民会議の運営
- ・環境交流パートナーシップ推進事業
- ・家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業
- ・環境歴史映像による環境活動促進事業
- ・クールスポットモデル拠点推進事業
- ・温暖化「適応」推進事業
- ・緊急猛暑対策事業
- ・家庭や企業の省エネルギー行動推進事業

■ 環境保全活動補助事業【事業費：1,249千円】（再掲）

※環境保全基金事業の「ローカルアジェンダ21推進事業」に含まれる事業

〔環境農林水産部 エネルギー政策課（環境戦略G）〕

○他の模範となる民間団体の環境保全活動に対して、これを奨励するため助成を行っている。

〔平成30年度実績〕

8団体の活動に対して助成

〔令和元年度実績〕

8団体の活動に対して助成

〔令和2年度計画〕

募集を終え、3団体の活動に対して助成予定

■ おおさか優良緑化賞【事業費：87千円】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○大阪府自然環境保全条例等に基づいてなされた緑化のうち、府内の都市環境の改善に貢献する緑化や、都市の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる緑化等、特に優れた取組みに対し顕彰するものであり、建築主の施設に対する緑化意欲の向上や緑化技術の普及促進を図ることを目的とする。

〔平成28年度実績〕

- ・表彰式 平成29年1月25日
- ・主な受賞作品 大阪府知事賞 新ダイビル堂島の杜

〔平成29年度実績〕

- ・募集期間 平成29年6月1日～8月31日
- ・表彰式 平成30年1月23日
- ・主な受賞施設 大阪府知事賞 コイズミ緑橋ビルほか

〔平成30年度実績〕

- ・募集期間 平成30年6月1日～8月31日
- ・表彰式 平成31年1月29日
- ・主な受賞施設 大阪府知事賞 シティテラス神崎川駅前

〔令和元年度実績〕

- ・募集期間 令和元年6月1日～8月31日
- ・表彰式 令和2年1月27日

- ・主な受賞施設 大阪府知事賞 シティテラス千里桃山台ほか  
〔令和2年度計画〕
- ・募集期間 令和2年6月1日～8月31日

■ みどりづくり推進事業（活動助成）3,997千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

- 地域住民やNPO等の様々な主体が協働で実施する緑化活動に対して助成することにより、府民による緑化運動の促進を図る。
- 補助対象 公開性のある箇所において地域の緑化組織等が行う緑化活動で、事業終了後も助成対象の緑化組織により、緑化の維持管理が適切に行われるもの。
- 補助率 対象経費の1/2以内

〔平成28年度実績〕

助成件数 2件

〔平成29年度実績〕

助成件数 2件

〔平成30年度実績〕

助成件数 2件

〔令和元年度実績〕

助成件数 2件

〔令和2年度計画〕

助成件数 8件

■ 良好な緑陰づくり支援事業【1,294千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

- 民間事業者による接道部への高木緑化を支援し、将来にわたって大阪の魅力となる沿道の良好な緑陰形成を促進するもの。
- 補助率 対象経費の1/2以内

〔令和元年度実績〕

助成件数 4件

〔令和2年度計画〕

助成件数 10件

■ 生駒山系花屏風構想の推進【事業費：469千円（R1実績）】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課総務・自然公園G）〕

○目的

生駒山系を屏風に見立て、府民と協働で花木や紅葉の美しい樹木を植樹し、府民に愛される自然資源として整備することにより、森林への関心を高め、放置森林問題への理解を深めていく。

○概要

- ・平成21～令和5年度中に1万本の植栽を目標に活動を展開。
- ・これまで府民、企業等との協働により、枚方市から柏原市に至る33地区で9,843本の植栽を実施。（R1年度末実績）
- ・企業や団体から協賛により苗木等の提供実績あり

■ みどりの基金設置、運営【事業費：7,754千円】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○概要 府内の緑化の推進及び良好な自然環境の保全に要する経費にあてるため大阪府みどりの基金を設置し、資金を積み立て運用する。

○内容 市街地緑化の推進等

- ・緑化樹の配付事業
- ・みどりづくり推進事業

■ 地域緑化推進事業【事業費：2,464千円】

〔環境農林水産部 みどり推進室（みどり企画課 都市緑化・自然環境G）〕

○府民の身近なみどりを増やすため、府内全域の地域の自治会や企業などに無償で緑化樹を配付し、緑化活動を促進する。

〔配付対象〕

- ・自治会、町内会の緑化
- ・学校、幼稚園の緑化
- ・職場環境の緑化 等

〔配付樹木〕

- ・高木：サクラ、ハナミズキ、キンモクセイ等

〔配付本数〕

- ・平成27年度 2,480本
- ・平成28年度 1,994本
- ・平成29年度 1,951本

〔平成30年度実績〕

- ・1,716本

〔令和元年度実績〕

- ・1,681本

〔令和2年度計画〕

- ・2,500本

■ アドプト・フォレスト 【事業費：なし】

〔環境農林水産部 みどり推進室（森づくり課 森林支援G）〕

○目的

地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林の広葉樹林化を進める。

○概要

- ・大阪府が希望する事業者と森林所有者の仲人となり活動場所を決定。活動場所となる市町村と大阪府、森林所有者、事業者等の4者間又は市町村と大阪府、森林所有者、事業者等、活動指導団体の5者間で、活動内容や役割分担等を含む「協定」を締結。その上で、事業者等は対象地域で間伐や植樹、下草刈りなど森づくりの活動を実施。
- ・令和2年5月末現在で38箇所、40社・団体が活動。

## ■ 大阪府生活排水対策推進月間

[環境農林水産部 環境管理室（事業所指導課 水質指導G）]

○大阪府域で発生する河川や海の汚れの原因の約8割を生活排水が占めており、水質汚濁の主な原因となっている。大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、府民に各家庭で生活排水をできるだけ汚さずに流す取組みを呼びかけ、水環境の改善を図っている。

### [平成29年度実績]

- 実施期間 平成30年2月1日から平成30年2月28日
- 実施内容
  - ・市町村及び生活協同組合連合会の広報誌等を通じた生活排水対策の呼びかけ
  - ・私鉄各線の駅前・市役所・町役場のロビー・関係機関・イベント等において、啓発パネルの展示及び啓発物品（リーフレット・ポケットティッシュ等）の配布
  - ・淀川枚方水位観測所量水標電光掲示板での掲示（淀川河川公園）
  - ・雪印メグミルクネオンでの掲示（道頓堀）
  - ・大阪府公式 Facebook による啓発の情報発信

### [平成30年度実績]

- 実施期間 平成31年2月1日から平成31年2月28日
- 実施内容
  - ・市町村及び生活協同組合連合会の広報誌等を通じた生活排水対策の呼びかけ
  - ・私鉄各線の駅前・市役所・町役場のロビー・関係機関・イベント等において、啓発パネルの展示及び啓発物品（リーフレット・ポケットティッシュ等）の配布
  - ・淀川枚方水位観測所量水標電光掲示板での掲示（淀川河川公園）

### [令和元年度実績]

- 実施期間 令和2年2月1日から令和2年2月29日
- 実施内容
  - ・市町村及び生活協同組合連合会の広報誌等を通じた生活排水対策の呼びかけ
  - ・私鉄各線の駅前・市役所・町役場のロビー・関係機関・イベント等において、啓発パネルの展示及び啓発物品（リーフレット・ポケットティッシュ等）の配布
  - ・淀川枚方水位観測所量水標電光掲示板での掲示（淀川河川公園）
  - ・大阪府公式 Facebook及びTwitter による啓発の情報発信

### [令和2年度計画]

- 実施期間 令和3年2月1日から令和3年2月28日
- 実施内容
  - ・市町村及び生活協同組合連合会の広報誌等を通じた生活排水対策の呼びかけ
  - ・私鉄各線の駅前・市役所・町役場のロビー・関係機関・イベント等において、啓発パネルの展示及び啓発物品（リーフレット・ポケットティッシュ等）の配布
  - ・淀川枚方水位観測所量水標電光掲示板での掲示（淀川河川公園）
  - ・大阪府公式 Facebook及びTwitterによる啓発の情報発信

## ■ オアシス・クリーンアップ月間

[環境農林水産部 農政室（整備課農空間整備G）]

○毎年11月をキャンペーン月間に定め、各市町村でため池のクリーンアップ（清掃）を中心とした様々なイベントを通じて、ため池に親しみ、水と緑の環境づくりに取り組む気持ちが府下一円に広まるよう啓発を行っている。

○また、ため池・水路等において、大阪府ため池総合整備推進協議会（府内40市町村で構成）と関係市町村が中心となって、イベントを実施している。

■ 棚田・ふるさと保全基金の設置・運営【事業費：1,593千円】

〔環境農林水産部 農政室（整備課計画指導G）〕

○概要

美しい景観を有するほか、生態系保全・洪水調整など多くの公益的機能を有する府域の棚田保全のため基金を設置し、その運用益等を活用して地域農家のみならず府民の理解と協力による保全活動を行う。

○内容

・棚田、ふるさとファンクラブの運営

府民が会員（平成30年度末 会員数245名）。

棚田地域農家と協力して棚田保全活動をボランティアで実施。

〔令和元年度実績〕豊能町牧地区、千早赤阪村下赤坂地区

〔令和2年度計画〕豊能町牧地区、千早赤阪村下赤坂地区

・棚田の保全支援事業

棚田保全活動を行う棚田地域コミュニティに対して、その活動経費を助成。

・府民への棚田保全啓発：広報資料の作成・配付。

■ 農空間多面的機能支払事業【事業費：59,980千円】

〔環境農林水産部 農政室（整備課計画指導G）〕

○農業者のみならず、地域住民、自治会、関係団体などで構成する活動組織が実施するため池や水路等のきめ細かな維持管理や、地域の自然や景観などを守る共同活動を支援する。

〔令和元年度実績〕実施地区 46地区

〔令和2年度計画〕実施地区 46地区

■ 「オアシス構想」の推進

〔環境農林水産部 農政室（整備課農空間整備G）〕

○平成3年、府は“府民参加によるため池環境づくり”を進める「オアシス構想」を策定。平成22年には、“府民とともに、ため池や水路などの農空間を核とした地域づくり”を進める「オアシス構想」の新たな取組方向を掲げ、大阪の農業・農空間を守り、育てていく取組みを進めている。

○オアシス整備事業実施地区（36地区）で地域コミュニティによるため池や水路の保管理、防災や学習の場としての活用が図られている。

・ため池環境コミュニティ：久米田池（岸和田市）他17団体

・水路の水辺環境づくりに関する協議会

淀川右岸まちづくり水路協議会、高槻東部地域水路検討委員会、

長瀬川水辺環境づくり推進協議会

■ 「ごみをなくそう。水をきれいに！」クリーンキャンペーン

〔環境農林水産部 水産課（企画・豊かな海づくり推進G）・循環型社会推進室（資源循環課施設整備G）、都市整備部 河川室・港湾局〕

○毎年6月1日から7月31日までをキャンペーン期間とし、その期間中、海や河川といった水辺へのごみ投棄防止に関する啓発を推進するため、市町村などの協力を得て、海岸、港湾、河川、漁港等の清掃や啓発活動を行う。

〔平成30年度実績〕

- ・実施期間：平成30年6月1日から平成30年7月31日まで
- ・実施回数：計6回

〔令和元年度実績〕

- ・実施期間：令和元年6月1日から令和元年7月31日まで
- ・実施回数：計6回

〔令和2年度予定〕

- ・実施期間：今年度の実施を秋から冬にかけて延期(日程未定)
- ・実施回数：(未定)

■ 大阪都市緑化フェア

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○花と緑あふれる街づくりを進めるために、府民の都市緑化に関する意識の高揚や知識の普及を図ることを目的に、昭和58年に府営服部緑地で開催された第1回全国都市緑化フェアの基本理念を継承して、昭和60年に泉大津市の東雲公園で第1回が開催されて以来、毎年、都市緑化月間に開催している。

〔令和元年度実績〕

1) 開催時期及び場所

- ・期間：令和元年11月16日(土)、17日(日)
- ・場所：大阪府日本万国博覧会記念公園 東の広場(吹田市)

2) 主催

- ・大阪府、(公財)国際花と緑の博覧会記念協会、阪神造園建設業協同組合

〔令和2年度計画〕

1) 開催時期及び場所

- ・期間：令和2年11月(予定)
- ・場所：大阪府日本万国博覧会記念公園(吹田市)

2) 主催

- ・大阪府、(公財)国際花と緑の博覧会記念協会、阪神造園建設業協同組合

■ みどりのまちづくり賞(愛称：大阪ランドスケープ賞)

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○大阪府・公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会・一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部で共催している。みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」「まちが笑顔になるみどりづくり」に取り組まれた方々を表彰し、大阪のみどりのまちづくりがいつそう広がっていくよう推進するもの。応募部門は、ランドスケープデザイン部門とランドスケープマネジメント部門がある。

〔令和元年度実績〕

・主な受賞作品

(ランドスケープデザイン部門)

大阪府知事賞

大枝公園

(公財)国際花と緑の博覧会記念協会会長賞

Lieuvenir

CLA関西支部長賞

関西外国語大学御殿山キャンパス・グローバルタウン

(ランドスケープマネジメント部門)  
大阪府知事賞  
(公財)国際花と緑の博覧会記念協会会長賞  
CLA関西支部長賞

なんばパークス  
「新・里山」・「希望の壁」  
大泉緑地「ふれあいの庭」

〔令和2年度計画〕

・表彰式、講評会 令和2年10月(予定)

#### ■ 大阪府まちづくり功労者感謝状

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○府民の参加のもと、創意と工夫を活かしたまちづくりを進めるため、魅力あるまちづくりに顕著な貢献をされた個人又は団体に対して、知事感謝状を贈呈している。

〔令和元年度実績〕

・贈呈式 令和2年1月27日  
・対象団体 4団体

〔令和2年度計画〕

・贈呈式 令和3年1月(予定)

#### ■ みんなで育てる花いっぱいプロジェクト

〔都市整備部 都市計画室 公園課(地域まちづくり支援G)〕

○学校と地域、土木事務所の連携のもと、子どもたちが育てた花の苗を通して、都市緑化を推進することで、みどり豊かなまちづくりに目指す。

〔令和元年度実績〕

○事業費 2,525千円  
○参加校 29校

〔令和2年度計画〕

○事業費 2,550千円  
○参加校 25校

#### ■ 道路美化活動の推進【事業費：1,237千円】

〔都市整備部 交通道路室(道路環境課 環境整備G)〕

○大阪府では、道路の環境保全を目的とした道路美化活動(清掃・啓発等)を関係各機関、地元ボランティア、沿道企業等とともに昭和60年度から実施している。主な活動としては「中環をきれいにする日」・「道路リフレッシュ活動」などがある。令和元年年9月20日に実施した「中環をきれいにする日」においては、地元ボランティア、企業、自治体職員など約2,100人が参加した。また、府民と協働した道路美化運動を推進するため、地元自治会などが自主的に行う歩道清掃や緑化などのボランティア活動を支援する「アドプト・ロード・プログラム」を平成12年8月より実施しており、令和元年度末現在、自治会、住民団体、NPO、学校、企業等により422箇所において自主的な道路の美化活動を行っている。

さらに、国をはじめとする各道路管理者は、毎年8月を道路ふれあい月間として、道路を利用される方々に道路愛護の思想と道路の適正利用の啓発のための活動を行っている。大阪府としても、土木事務所ごとに、市町村、NPO、自治会等と協力して主に道路の清掃活動等を行っている。



## ■ アドプト・リバー・プログラム【事業費：809千円】

〔都市整備部 河川室〕

### ○目的

自然環境や地域全体の美化に対する住民の意識・関心が高まる中、住民の自発的な清掃活動を河川美化の推進につなげていく。

### ○概要

- ・参加団体、河川管理者、市町村等の各参加者が、活動内容に関する役割分担を定めた協定を締結の上、所定のプログラムを実施する。
- ・参加団体に対して認定証を交付するほか、活動場所に活動団体名を表示したサインボードを設置する。
- ・令和2年3月現在において、201箇所、33,282名に活動していただいている。

## ■ 下水処理水の再利用

〔都市整備部 下水道室〕

○下水処理水は量・質とも安定していることから、河川の浄化用水やせせらぎ等の修景用水に活用することで、都市部における新たな水資源として、快適な水環境の創造に寄与している。また、近年では打ち水イベントにも処理水を利用している。

### 〔実施例〕

- ①府内14処理場の内、12処理場に処理水供給施設「Q水くん」を設置している。また、平成26年度には、長吉ポンプ場に「Q水くん」を設置。
  - ・「Q水くん」を設置している処理場・ポンプ場  
(処理場) 原田、高槻、中央、渚、なわて、川俣、今池、大井、狭山、湾岸北部、湾岸中部、湾岸南部  
(ポンプ場) 長吉
- ②水みらいセンター(下水処理場)内の修景施設や東大阪市の鴻池井路などのせせらぎ用水として、処理水を供給し、憩いの場を提供している。
- ③その他、水洗用水、防災用水や河川浄化用水としても活用されている。

### 〔平成29年度実績〕

- ・修景用水として下水処理水の再利用を実施するとともに、打ち水イベントに下水処理水を提供した。

### 〔平成30年度実績〕

- ・修景用水として下水処理水の再利用を実施するとともに、打ち水イベントに下水処理水を提供した。

### 〔令和元年度実績〕

- ・修景用水として下水処理水の再利用を実施するとともに、打ち水イベントに下水処理水を提供した。

### 〔令和2年度計画〕

- ・修景用水として下水処理水の再利用を実施するとともに、打ち水イベントに下水処理水を提供する。

■ 大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）【事業費：なし】

〔住宅まちづくり部 建築指導室〕

○大阪府・大阪市・（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会・（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築協会の共催で実施している。府民、市民から景観上優れた「建物」、  
「建物を中心としたまちなみ」を推進してもらい、その中から周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れたものを表彰すること等により、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図っている。

〔令和元年度実績〕

- ・ 推薦募集期間 令和元年7月1日から7月31日
- ・ 表彰式 令和2年1月14日
- ・ パネル展 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催見合わせ中
- ・ 主な受賞作品 大阪府知事賞 認定こども園 日吉幼稚園  
大阪市長賞 JO-TERRACE OSAKA  
審査員特別賞 城東区複合施設

〔令和2年度計画〕

- ・ 推薦募集期間 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催見合わせ中
- ・ 表彰式 未定
- ・ パネル展 未定

■ 大阪府公共建築設計コンクール【事業費：59千円】

〔住宅まちづくり部 公共建築室〕

○小規模な公共建築物を題材とした実践教育の場を提供することにより、将来の建築技術者の育成を図るとともに、永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりを推進することを目的としています。対象は、大阪府内の建築に関連する学科に在籍する高校生、短大生、専修学校生等。平成3年度から毎年行われており、今年度で第30回目となる。

〔平成30年度実績〕

- ・ テーマ：「多様なライフスタイルが実現できる家」
- ・ 課題：大阪府住宅供給公社香里三井B団地22棟3階105号室（106号室）
- ・ 作品受付期間：平成31年1月8日～1月15日
- ・ 入選発表：平成31年2月13日
- ・ 表彰式・プレゼンテーション：平成31年3月27日

〔令和元年度実績〕

- ・ テーマ：にぎわいがうまれる空間
- ・ 課題：大阪府営蜻蛉池公園 大芝生広場に立地する休憩所
- ・ 作品受付期間：令和2年1月8日～15日
- ・ 入選発表：令和2年2月21日
- ・ 表彰式・プレゼンテーション：中止

〔令和2年度計画〕

- ・ テーマ：未定
- ・ 課題：未定
- ・ 作品受付期間：令和3年1月上旬予定
- ・ 入選発表：令和3年2月予定
- ・ 表彰式・プレゼンテーション：令和3年3月下旬予定

■ 「交通マナーを高めよう！」府民運動の展開

〔府警本部、都市整備部 交通道路室〕

○目的

この府民運動は、自治体・関係機関・団体の緊密な連携のもとに、交通事故防止対策、駐車対策等を効果的に推進し、府民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通の安全と円滑を図ることを目的とする。

○運動の重点

- ・交通死亡事故の防止
- ・めいわく駐車・放置自転車の追放
- ・公共交通の利用促進

○スローガン ～おおさか 交通マナーを高めよう！～

- ・しっかりと ルール守って 事故防止
- ・その駐車 あなたはよくても みんなが困る
- ・今日も 必要ですか その車